

# **第五次島本町総合計画基本計画**

## **中間点検報告書**

令和8(2026)年1月

島 本 町

# 目次

---

1 本報告書について .....	1
2 第五次総合計画基本計画の進捗状況（令和2～6年度） .....	1
第1章 思いやりとふれあいのまちづくり .....	1
1－1 人権・平和・男女共同参画 .....	1
1－2 参画・協働・情報共有 .....	2
1－3 交流・多文化共生 .....	4
第2章 自然と調和した快適なまちづくり .....	5
2－1 環境保全 .....	5
2－2 都市計画・住環境 .....	7
2－3 都市基盤 .....	8
2－4 上下水道 .....	9
第3章 安全・安心なまちづくり .....	11
3－1 防災・危機管理 .....	11
3－2 消防・救急 .....	13
3－3 交通安全・防犯・消費者保護 .....	14
第4章 支え合い、生涯元気に暮らすまちづくり .....	16
4－1 健康・医療 .....	16
4－2 地域福祉 .....	17
4－3 高齢者福祉 .....	19
4－4 障害者福祉 .....	21
4－5 生涯学習・スポーツ .....	22
第5章 子どもたちを健やかに育むまちづくり .....	24
5－1 子ども・子育て支援 .....	24
5－2 学校教育 .....	26
第6章 魅力と活力、にぎわいのあるまちづくり .....	29
6－1 産業・労働 .....	29
6－2 歴史・文化 .....	30
6－3 観光・魅力発信 .....	32
第7章 持続可能なまちづくり .....	34
7－1 行財政運営 .....	34

# 1 本報告書について

本報告書は、第五次島本町総合計画基本計画（令和2年度～令和11年度）の中間年にあたり、計画に基づく施策の進捗状況や参考指標の実績数値等を点検し、公表するものです。

## 2 第五次総合計画基本計画の進捗状況

(令和2～6年度)

### 第1章 思いやりとふれあいのまちづくり

#### 1－1 人権・平和・男女共同参画

##### ◆めざすまちの姿

平和な社会を願い、すべての人の人権と多様性が尊重され、互いを認め合うことで、誰もが自分らしく生きることのできる共生のまちをめざします。

##### ◆前半5年間の主な取組

##### **施策① 人権・平和施策の推進**

###### ●人権・平和意識の啓発

- 広報しまもとや公式サイト・SNSを通じた情報発信、「人権週間」における講演会（人権のつどい）、小中学校と連携した人権標語・人権作文の募集、コロナ禍を踏まえた動画配信等を実施

###### ●人権に関する相談支援

- 相談窓口を定期的に開設し、関係機関・団体と連携して支援を実施

###### ●性的マイノリティの人々の人権擁護

- 性の多様性尊重に係る啓発や講座を実施、男女共同参画社会をめざす計画に取組を明記

###### ●人権文化センター

- 利用予約のシステム化、学習室パソコンの更新、Wi-Fi環境の整備、屋上防水・外壁補修に係る設計等を実施
- 各室・付帯設備の使用料を改定、多目的広場を貸出開始、「学びとほっこりルーム」を開設
- コロナ禍で中止していた「ふれあい夜店」を「しまもとふれあいフェスタ」として再開

##### **施策② 男女共同参画の推進**

###### ●男女共同参画社会をめざす計画

- 第3期計画を策定（女性活躍推進計画・DV対策基本計画を包含、計画期間：R6～15）
- 子育てや防災等のテーマでセミナーを開催、コロナ禍で中止していた中学生向けセミナーを再開（デートDV、性教育等）

###### ●DV等男女間の暴力の防止

- 各種広報媒体を通じた啓発、DV相談や女性相談、関係機関の連携による被害者支援等を実施

◆参考指標

指標	基準値	めざす方向性	実績（基準値との比較）	
審議会等における女性委員の比率	37.4% (平成 31 年 4 月)	↑ (増加)	R2	37.4%
			R3	37.4%
			R4	37.0%
			R5	36.6%
			R6	35.4%

◆今後の課題と取組の方向性

- 参考指標として掲げた「審議会等における女性委員の比率」は下降傾向となっており、これは、委員選出を依頼している関係団体の構成員に女性が少ないことや、いわゆる「あて職」による委員選出の場合、要職に女性が少ないことが要因と考えられます。目標数値に達していない部署に対するヒアリングや情報提供を通じて女性の登用について働きかけ、比率の上昇をめざします。（人権文化センター）
- 今後、大阪府パートナーシップ宣誓をされているかたが利用できる町の制度の整理・充実に努めます。（人権文化センター）
- 島本町人権擁護に関する基本条例について、条例の理念はそのままに社会情勢の変化に対応するための検討を行います。（人権文化センター）

## 1 – 2 参画・協働・情報共有

◆めざすまちの姿

まちづくりについての情報が共有され、住民・事業者・団体等多様な主体が参画し、連携・協働してまちづくりや地域づくりに取り組むまちをめざします。

◆前半 5 年間の主な取組

**施策① 参画・協働のまちづくりの推進**

- 住民参画
  - パブリックコメント、審議会等の委員公募、計画策定に係るワークショップの開催等
- 協働
  - NPO 法人の設立認可等の事務を開始（府から事務移譲）、ボランティア活動の支援等

**施策② 地域コミュニティ・住民活動への支援**

- 自治会
  - 持続可能な活動をめざした負担軽減（充て職、回覧版、募金活動のあり方整理等）、解散の危機に瀕する自治会の継続支援等を実施
- 公益活動の支援
  - 住民主体の公益活動を支援する公募型補助金制度、ボランティア情報の収集・提供、広報しまもとや公式サイトによる活動紹介等を実施

**施策③ 広報・広聴の充実**

- 広報
  - 広報しまとの誌面リニューアル、SNS を活用した広報の充実（公式 LINE の機能拡充、コロナ禍における感染者数や支援情報の発信）等

### ●広聴

- 住民と直接対話する「町長席」の定期開催、SNS を活用した広聴の充実（LINE アンケートの活用、道路・公園等の損傷通報フォームの開設）等

### 施策④ 行政情報の公開・共有と個人情報保護

#### ●行政情報の公開

- 情報公開条例の適正運用、より簡便な手続で行政情報を提供する「住民の求めに応じた情報の提供に関する要領」の制定等
- 統一した運用を図るため「審議会等の会議の公開の指針」を改正

#### ●個人情報保護

- 全国共通ルール化に伴う「個人情報の保護に関する法律施行条例」の制定、法の対象外情報の適正運用を図る「死者情報の取扱いに関する要綱」の制定等

### ◆参考指標

指標	基準値	めざす方向性	実績（基準値との比較）	
自治会加入世帯数	8,381 世帯 (令和元年 6 月)	↑ (増加)	R2	8,421 世帯
			R3	8,170 世帯
			R4	8,108 世帯
			R5	7,924 世帯
			R6	7,725 世帯
町ホームページのアクセス件数（トップページへの月平均アクセス数）	20,332 件 (平成 30 年度)	↑ (増加)	R2	34,243 件
			R3	41,488 件
			R4	22,321 件
			R5	15,038 件
			R6	13,270 件

### ◆今後の課題と取組の方向性

- 参考指標として掲げた「自治会加入世帯数」は、コロナ禍以降、減少に転じています。自治会加入率の向上に向け、転入者への案内や広報しまもとの周知、役員の負担軽減や活動の活性化に向けた支援等に取り組みます。（政策企画課）
- 「町ホームページのアクセス件数（トップページへの月平均アクセス数）」はコロナ禍以降、減少傾向となっていますが、これは、公式 LINE を開設したことでトップページを経由せず目的のページに直接アクセスできるようになったことが要因と考えられます。このため、今後もトップページのアクセス件数は増加しない可能性がありますが、引き続き、誰もが見やすく使いやすいホームページになるよう努めます。（政策企画課）
- 引き続き、関係団体と連携しボランティア情報を収集・提供することにより、住民協働のまちづくりに努めます。（人権文化センター）
- コロナ禍を機に休止していたタウンミーティングを再開し、対話を通じた町政への住民参画をめざします。（政策企画課）

## 1 – 3 交流・多文化共生

### ◆めざすまちの姿

住民間や国内外の人々との交流が活発に行われ、多様な国・地域の人や文化等への理解と受け入れが進んだまちをめざします。

### ◆前半 5年間の主な取組

#### 施策① 交流活動の促進

##### ●イベントの支援等

- 住民の交流活動に係る広報板の活用、広報しまもと（みんなのひろば等）への掲載、後援名義の使用等

##### ●国際交流

- 住民による交流組織との連携・支援、来日者との学校等での交流、広報しまもと（フランクフォート便り）の連載等

#### 施策② 多文化共生の地域づくり

##### ●国際理解

- 世界の家庭料理をつくる「もぐもぐ多文化交流」（人権文化センター）等

##### ●英語教育

- 保育所・幼稚園・小学校に外国人英語指導助手を派遣、中学校でオンライン英会話を実施

##### ●情報提供・生活支援

- 119番通報や救急現場での多言語通訳サービスの導入、外国人妊娠婦等支援のための翻訳機や通訳配置の導入、外国語版母子健康手帳の交付、関係団体による日本語教室との連携・支援等

### ◆参考指標

指標	基準値	めざす方向性	実績（基準値との比較）	
外国人と友達になつたり、外国のことについてもっと知ったりしてみたいと思う児童・生徒の割合	小学校：71.4% 中学校：69.9% (平成31年度全国学力・学習状況調査(小6・中3対象))	↑ (増加)	R2	未調査
			R3	未調査
			R4	小学校：76.2% 中学校：75.1%
			R5	小学校：77.3% 中学校：75.2%
			R6	小学校：73.7% 中学校：74.8%

### ◆今後の課題と取組の方向性

- ・ 参考指標として掲げた「外国人と友達になつたり、外国のことについてもっと知ったりしてみたいと思う児童・生徒の割合」は、基準値と比較して増加しています。引き続き、学校現場における取組とともに、住民による交流組織等と連携し、姉妹都市であるフランクフォート市との交流をはじめとする国際交流等の取組を推進します。（人権文化センター・教育推進課）
- ・ 引き続き、広報板や広報しまもとを活用し、住民の交流活動に係る情報発信等の支援に努めます。（政策企画課）

## 第2章 自然と調和した快適なまちづくり

### 2-1 環境保全

#### ◆めざすまちの姿

水や緑などの豊かな自然を守り生かし、環境負荷が少なく、良好な生活環境が保たれたまちをめざします。

#### ◆前半5年間の主な取組

##### **施策① 自然環境の保全・活用**

###### ●環境基本計画

- 第二期計画を策定（計画期間：R7～16）

###### ●水と緑の保全

- 府保安林整備事業、サントリー天然水の森事業、森林ボランティアと連携した取組を実施

###### ●生物多様性

- 自然環境調査（水生生物、昆虫、哺乳類、鳥類、陸生貝類、植物）を実施

##### **施策② 環境負荷の軽減**

###### ●地球温暖化対策実行計画

- 第五期計画（計画期間：R4～8）、区域施策編（計画期間：R5～12）を策定

###### ●環境負荷軽減

- 役場庁舎の使用電力について非化石証書を購入（再生可能エネルギー由来の電力を導入）

- 公共施設のLED化（更新対象施設の実施設計・計画的な更新の推進）

- 公共施設の緑化推進（保育所・小学校の壁面緑化による室内温度・ヒートアイランド現象の抑制）

- ペットボトルの水平リサイクル（使用済みのペットボトルを再度ペットボトルに再生）に関する協定をサントリーグループと締結

- デコ活（二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)を減らす脱炭素(Decarbonization)と、環境に良いエコ(Eco)を含む"デコ"と活動・生活を組み合わせた新しい言葉）宣言を実施

###### ●公害の防止

- 法令に基づいた届出及び立入検査により、事業者の監視・指導を実施

##### **施策③ 環境学習・啓発の推進**

###### ●環境学習・啓発

- 「ワクワク！しまもと環境学校」、「COOL CHOICE 出前講座」を実施

- フードドライブ（家庭にある賞味期限前の手つかずの食品を回収して、福祉団体や生活支援を必要とする個人等に無償譲渡する取組）を町内のイベントで実施

- 給水器を町有施設に設置（マイボトルの持参を促進し、ペットボトル使用量の削減をめざす取組）

- 環境基本計画推進団体であるしまもと環境・未来ネットへの支援を行うとともに、連携しながら各種イベントを実施

- 緑のカーテンや野菜の栽培、バケツ稻づくり等、小・中学校でも取組む環境学習のうち、保育所・幼稚園でも可能な取組を実施

##### **施策④ ごみの減量・安定処理**

###### ●ごみの減量

- 一般廃棄物処理基本計画を改定（計画期間：R7～16）

- 生ごみ処理機、コンポスト容器購入にかかる購入費補助制度を創設

●清掃工場

- 現施設の長寿命化を図り安定した運転を行うため、老朽箇所等の維持改修を実施
- 災害廃棄物処理計画を策定(災害時における廃棄物処理を円滑に行うための考え方や手順等を示す)

**施策⑤ 環境衛生・美化の推進**

●環境衛生

- 広域連携によるし尿処理体制を継続実施
- 下水道未整備区域における合併処理浄化槽の普及促進を実施

●環境美化

- 町内一斉清掃を実施(生活環境美化推進連絡会を中心に年2回、コロナ期を除き定期的に実施)
- 不法投棄防止パトロール・不法屋外広告物パトロールを実施
- ペットマナー啓発看板の設置・配布、所有者不明猫の避妊・去勢手術費用への補助

◆参考指標

指標	基準値	めざす方向性	実績(基準値との比較)	
森林ボランティア登録者数	116人 (平成31年4月時点)	↑(増加)	R2	114人
			R3	111人
			R4	103人
			R5	105人
			R6	104人
町内の二酸化炭素年間排出量	137千t (平成28年度実績) ※国の更新に伴う遡及修正済	↓(減少)	R2	104千t
			R3	104千t
			R4	116千t
			R5	101千t
			R6	114千t
住民1人1日当たりのごみ排出量	656g/人 (平成30年度)	↓(減少)	R2	655g/人
			R3	660g/人
			R4	636g/人
			R5	613g/人
			R6	609g/人

◆今後の課題と取組の方向性

- ・ 参考指標として掲げた「森林ボランティア登録者数」は、基準値と比較して減少しており、これは、登録者の高齢化が要因と考えられます。森林ボランティア養成講座の周知及び開催と、受講生へ各森林ボランティア団体の周知に努めることにより増加をめざします。(にぎわい創造課)
- ・ 「町内の二酸化炭素年間排出量」及び「住民1人1日当たりのごみ排出量」は基準値と比較して減少しており、引き続き、ごみ減量に向けた啓発に努めます。(環境課)

## 2 – 2 都市計画・住環境

### ◆めざすまちの姿

秩序ある土地利用のもとでコンパクトな都市構造が形成され、自然や景観と調和し、快適で魅力的な住環境が整ったまちをめざします。

### ◆前半5年間の主な取組

#### 施策① 計画的な土地利用の推進

##### ●都市計画マスタープラン

- 社会の変化や上位計画の見直し等を踏まえ、地域特性や実情に的確に対応するため改訂（目標年次：R14）

##### ●立地適正化計画

- 住宅等の立地の適正化に関する基本的な方針として策定（目標年次：R27）

##### ●建築物等の高さ規定

- 地域ごとの良好な住環境や景観形成を目的とした建築物等の適正な高さ規定を検討するため、状況調査や各種アンケート調査等を実施

##### ●土地利用

- 百山地区の土地利用について、居住環境と調和した研究機関等の集積を促進するとともに、教育環境の保全に資するよう、用途地域等具体的な都市計画の変更を検討し、都市計画変更対象地域を決定

- 島本高校跡地について、府に対し、閉校後のスケジュール等の情報提供及び町が都市計画上の制限等を設けた場合には地権者として協力いただくよう要望

##### ●JR島本駅西地区のまちづくり

- まちづくり委員会の設置・まちづくりガイドラインの策定等、円滑な事業の推進を支援（R6.8に施行組合の解散が認可され、事業完了）

##### ●都市農地

- 生産緑地地区の指定促進に向け、生産緑地地区の区域の規模に関する条例に基づき下限面積を引き下げ

#### 施策② 良好な住環境の形成

##### ●開発指導

- 教育環境保全のための住宅開発に関する指導要綱を制定

##### ●町営住宅

- 町営住宅長寿命化計画を全面改定（計画期間：R7～16）

##### ●空家対策

- 島本町空家等対策計画に基づき、町内の空家の把握・改善を実施

#### 施策③ 景観形成・緑化の推進

##### ●景観形成

- 景観条例を制定し景観行政団体に移行、景観計画・景観ガイドラインを策定（町全域を景観計画区域に指定）

##### ●公共空間の緑化

- 老木のため立ち枯れしていた街路樹について、植え替えを実施

◆参考指標

指標	基準値	めざす方向性	実績（基準値との比較）	
生産緑地地区の指定面積 (平成31年4月時点)	約1.83ha (平成31年4月時点)	↑(増加)	R2	約2.10ha
			R3	約2.10ha
			R4	約2.01ha
			R5	約2.01ha
			R6	約2.01ha

◆今後の課題と取組の方向性

- 参考指標として掲げた「生産緑地地区の指定面積」は、基準値と比較して増加しています。引き続き、生産緑地地区の指定面積の拡大に努めます。

## 2-3 都市基盤

◆めざすまちの姿

公共交通、道路、公園等の都市基盤が整い、誰もが快適・便利・安全に移動し、生活できるまちをめざします。

◆前半5年間の主な取組

**施策① 交通環境づくり**

●外出支援

- 福祉ふれあいバスの運行（高齢者・障害者等の外出を支える交通手段として）
- 大沢地区乗合タクシー配車サービスを実施（公共施設等への外出が容易にできない大沢地区居住者の交通手段確保の一助として）

●違法駐車対策等

- 交通管理者である高槻警察署に取締りの要請を実施
- 町道高浜桜井幹線の阪急水無瀬駅前における慢性的に発生していた交通渋滞を解消すべく、高槻警察署と協議を行い、信号機の時間を調整することで交通渋滞の緩和を実施

**施策② 計画的な道路整備と維持管理**

●道路・橋りょう

- 橋梁長寿命化修繕計画を更新、計画的に補修工事を実施
- 百山地区に歩行者自転車専用道路を新設
- 道路の起伏や横断的な急勾配を解消する道路改良工事を実施
- 府道柳谷島本線や府道西京高槻線における狭隘な箇所における通行空間の確保等について要望を実施

**施策③ 公園の整備・維持管理**

●公園

- 公園施設長寿命化計画を策定（計画期間：R4～8）
- 複合遊具の更新・健康遊具の新設等を実施
- 史跡桜井駅跡史跡公園を都市公園に移行
- 「桜井せせらぎ公園」及び「くすのき公園」が開園（JR島本駅西土地区画整理事業で整備され町へ移管）

#### 施策④ まちのバリアフリー化

##### ●公衆トイレ

- 阪急水無瀬駅、JR島本駅、都市公園等の公衆トイレについて、和式タイプの半数を洋式タイプに取替、手洗い場を自動感知式に改良

##### ●バリアフリー会議

- 町内のバリアフリー推進に向け、島本町バリアフリー基本構想継続協議会を毎年1回開催
- 町道水無瀬青葉2号幹線において、既存の側溝に蓋をすることで通行空間を整備

##### ◆参考指標

指標	基準値	めざす方向性	実績（基準値との比較）	
橋りょうの補修・補強の進捗率	29.2% (平成30年度末時点)	↑ (100%)	R2	29.2%
			R3	29.2%
			R4	29.2%
			R5	29.2%
			R6	78.8%
公園面積	12.1ha (平成30年度末時点)	↑ (増加)	R2	12.1ha
			R3	12.1ha
			R4	12.1ha
			R5	13.0ha
			R6	13.0ha

##### ◆今後の課題と取組の方向性

- 参考指標として掲げた「橋りょうの補修・補強の進捗率」は、令和6年度に（補修実施設計業務における成果品のうち）1橋の橋梁の補修工事が完了したことにより、8割近くまで上昇しています。引き続き、橋梁の長寿命化に努めます。（都市整備課）
- 「公園面積」は、桜井駅跡史跡公園の都市公園への移行、桜井せせらぎ公園及びくすのき公園の新設による増加です。引き続き、開発が実施される際には、公園の設置を要望する等公園面積の確保に努めます。（都市整備課）
- 今後の課題としては、本町ではこれから高齢者の中でも80歳以上の方の割合が増え続ける見込みであることから、高齢の方の移動手段の確保・充実がより一層必要となってくることが挙げられます。このため、既存の福祉ふれあいバスも含めた現在の高齢者の移動支援について、今後の本町の状況も踏まえて、より適切なものとなるよう在り方を検討するとともに、その環境整備を進めていきます。（高齢介護課）
- また、交通環境の改善については、関係部局において検討会議を設置しており、ソフト・ハードの両面から、今後のあり方等についての検討を進めます。（政策企画課、高齢介護課、都市整備課）

## 2-4 上下水道

##### ◆めざすまちの姿

地下水を主要な水源とする安全でおいしい水道水が安定して供給されるとともに、衛生的で安全な暮らしを支える下水道が整い、安心・快適に生活できるまちをめざします。

◆前半5年間の主な取組

**施策① 安全でおいしい水の安定供給**

●水源の確保

- 自己水源の安定確保（揚水試験による適正揚水量の把握、地下水の水質把握を実施）
- 複数水源の確保（大阪広域水道企業団から年間配水量の約1割の高度浄水処理水を受水）

**施策② 公共下水道事業の推進**

●汚水整備

- 桜井地区において公共下水道の整備を行い、供用開始区域を拡大

●雨水整備

- 山崎地区において雨水幹線の整備工事を実施

**施策③ 上下水道事業の健全経営**

●水道

- 水道事業ビジョン（計画期間：R3～15）、水道事業財政計画（計画期間：R4～8）を策定

●下水道

- 下水道事業経営戦略（計画期間：R3～15）、公共下水道事業財政健全化計画（計画期間：R4～8、経営戦略を反映）を策定

**施策④ 計画的な施設の維持管理**

●水道

- 水道管路更新等計画を改定（計画期間：R4～15）、各地区の老朽配水管の更新・耐震化、水道設備の更新を計画的に実施

- 大沢地区特設水道施設の維持管理を実施

●下水道

- 下水道施設ストックマネジメント計画を改定（計画期間：R6～10）

- 山崎ポンプ場の機械設備の改築を実施

◆参考指標

指標	基準値	めざす方向性	実績（基準値との比較）	
水道管路の耐震適合化率	28.5% (平成30年度末時点)	↑（増加）	R2	29.8%
			R3	30.9%
			R4	33.6%
			R5	34.0%
			R6	35.4%
公共下水道の人口普及率	95.7% (平成30年度末時点)	↑（増加）	R2	95.6%
			R3	96.3%
			R4	96.6%
			R5	96.7%
			R6	96.9%

◆今後の課題と取組の方向性

- ・参考指標として掲げた「水道管路の耐震適合化率」は、上昇傾向にあります。引き続き、管路の耐震化に取り組みます。（工務課）
- ・また、「公共下水道の人口普及率」も公共下水道の整備により上昇傾向にあります。引き続き、供用開始区域の拡大に取り組みます。（工務課）

## 第3章 安全・安心なまちづくり

### 3-1 防災・危機管理

#### ◆めざすまちの姿

防災対策や危機管理が充実し、災害をはじめ住民の安全・安心を脅かすさまざまな危機に迅速かつ適切に対応できる、危機・災害に強いまちをめざします。

#### ◆前半5年間の主な取組

##### 施策① 危機管理体制の充実

###### ●新型コロナウイルス感染症対策

- 感染拡大期には島本町新型コロナウイルス対策本部会議を定期的に開催、町主催イベントの中止や町施設の使用中止、防災行政無線による外出自粛の呼びかけ等を実施

###### ●国土強靭化

- 國土強靭化地域計画を策定（計画期間：R2～7）

##### 施策② 防災力の強化

###### ●防災意識の高揚

- 防災ハザードマップを更新、全戸配布（府による水無瀬川の氾濫による浸水想定の見直しに伴う）

- ため池ハザードマップを作成（決壊した場合に下流への影響が大きいため池を対象）

- 男女共同参画の視点を取り入れた防災講座を実施

###### ●災害情報の発信

- 防災行政無線に係る自動応答ダイヤル（天候や距離の影響で聞き取りづらいときに電話で内容を確認できる）を無料化

###### ●住民主体の防災活動

- 自主防災組織への補助（結成時における資機材の整備補助に加え、活動支援として訓練や維持管理に要する経費に対する助成を実施）

- 自主防災組織等に対し防災に関する出張講座を開催

- 自主防災組織によるコミュニティタイムライン（風水害の気象警報や予報河川水位情報をもとに地域住民の取るべき行動や避難のタイミングを定める）の策定を支援及び住民一人ひとりがいつ、誰が、何をするのか事前に決めておくマイタイムラインの策定を支援

###### ●避難行動要支援者の支援

- 個別避難計画を順次作成（災害時に自力避難が難しい避難行動要支援者について、優先度の高い方から順に作成）

###### ●要配慮者利用施設における避難確保計画の作成支援と訓練を推進

- 福祉施設、病院、学校等の要配慮者利用施設が災害時に円滑かつ迅速な避難の確保を図る避難確保計画の作成支援や訓練実施の呼びかけを実施

- 総合防災訓練、防災とボランティア訓練を定期的に実施（コロナ期は中止）

- 大阪 880 万人訓練と連動したシェイクアウト訓練を実施（自らの安全確保行動と地域・学校・職場等の組織における災害時の身の回りの安全対策の再確認を促進）

###### ●避難所

- 第三小学校にマンホールトイレを整備

- マンホールトイレの便器及びテントを対象災害に適合した避難所に備蓄

- 避難所が災害発生時に段ボールベット等の供給を迅速に受ける協定や福祉避難所の開設・運営に関し、福祉施設にスタッフの派遣等運営支援を要請する協定等を締結

### **施策③ 耐震化の推進**

#### ●公共施設の耐震化

- 第三小学校における未耐震校舎（A棟）の建替えを完了
- 新庁舎整備事業（災害対策の拠点施設である役場庁舎の耐震化）を推進、新庁舎棟の建設工事を完了（R8 広場棟完成予定）
- 民間木造住宅（耐震診断・耐震設計改修・除却）、民間非木造住宅・特定既存耐震不適格建築物（耐震診断）及びブロック塀等撤去の補助制度による耐震化促進

### **施策④ 土砂災害・風水害・浸水対策の推進**

#### ●災害対策工事等

- 土砂等の堆積があった水無瀬川や八幡川水路等の浚渫工事を実施
- 水路等の状況が常時確認できる監視カメラを設置
- 降雨時に頻繁に冠水する箇所に道路浸水等の被害が生じないようポンプ施設を設置
- 土砂災害警戒区域等に居住する避難行動要支援者への個別避難計画作成を進めると共に、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成及び訓練の実施を支援

#### ◆参考指標

指標	基準値	めざす方向性	実績	
自主防災組織の加入率	46.4% (平成 31 年 4 月時点)	↑ (増加)	R2	53.1%
			R3	54.0%
			R4	51.3%
			R5	51.2%
			R6	50.4%
各団体・事業者との防災協定締結数	44 件 (平成 30 年度末時点)	↑ (増加)	R2	46 件
			R3	47 件
			R4	47 件
			R5	48 件
			R6	46 件
町有建築物の耐震化率	82.1% (平成 31 年 4 月時点)	↑ (増加)	R2	88.9%
			R3	88.9%
			R4	88.9%
			R5	90.6%
			R6	92.2%

#### ◆今後の課題と取組の方向性

- ・ 参考指標として掲げた「自主防災組織の加入率」は、基準値と比較して増加していますが、近年はやや減少傾向にあります。これは、近年新たに開発された住宅では自主防災組織が未組織であること等によるものと考えられることから、引き続き、新規や既存の自治会、管理組合への加入促進に取り組みます。また、自治会等が組織されていない住民向けに SNS 等を通じて、防災情報の提供に努めます。（危機管理室）

- ・「各団体・事業者との防災協定締結数」については、災害の頻発化により自治体単独での対応が困難となる中、民間企業等の物資の供給等の協定が増加しており、引き続き、多様な支援協定の締結に取り組みます。(危機管理室)
- ・「町有建築物の耐震化率」については、学校施設や庁舎の建替え等により上昇しています。町立体育館等残る未耐震施設についても、耐震化に向けた取組を進めます。(政策企画課)

### 3 – 2 消防・救急

#### ◆めざすまちの姿

消防・救急体制が充実し、火災や救急出動などに迅速かつ適切に対応できる、安全に安心して暮らせるまちをめざします。

#### ◆前半5年間の主な取組

##### **施策① 火災予防の推進**

###### ●防火管理

➢ 事業所や施設への査察・指導を実施

###### ●防火意識の高揚

➢ 防火まつり等のイベントや自治会を通じ、設置から10年が経過している住宅用火災警報器の作動点検及び交換についての啓発を実施

##### **施策② 消防体制の強化**

###### ●施設・資機材等の整備

➢ 消防団詰所等個別施設計画を策定(計画期間:R3~12)

➢ 仮眠用カプセルベッドを整備

➢ 広瀬機動分団詰所の建替えを完了、尺代消防分団詰所に係る検討を開始

➢ 老朽化した消防本部車両及び消防団車両を更新

###### ●他自治体との連携

➢ 高槻市との消防通信指令システムの共同整備・通信指令業務の共同運用に向けた協議等を実施(R7.10運用開始)

##### **施策③ 救急救助体制の充実**

###### ●救急救命士の育成

➢ 救急隊員の資質向上に向け、気管挿管病院実習や救急救命士養成課程へ派遣

###### ●応急救命措置の普及啓発

➢ 広報しまもとや町ホームページによる広報、訓練指導時等における啓発を実施

###### ●救急車の適正利用

➢ 広報しまもとや救命講習等を通じ、救急車の適正利用を啓発

#### ◆参考指標

指標	基準値	めざす方向性	実績(基準値との比較)	
火災発生件数	4件 (平成30年(1~12月))	↓(0をめざす)	R2	4件
			R3	3件
			R4	6件
			R5	6件
			R6	9件

指標	基準値	めざす方向性	実績（基準値との比較）	
普通救命講習の年間受講者数	296人 (平成30年度)	↑(増加)	R2	29人
			R3	54人
			R4	332人
			R5	565人
			R6	396人

◆今後の課題と取組の方向性

- 参考指標として掲げた「火災発生件数」は、基準値と比較して増加しています。これは、原因もさまざまなもので年によって増減はあるものですが、発生件数の抑制をめざし、消防力の強化に取り組みます。（管理課・警備課）
- 「普通救命講習の年間受講者数」は、コロナ禍に大幅に減少した後、増加傾向となっており、基準値を上回っています。引き続き、普及啓発による受講者数の向上に取り組みます。（管理課・警備課）
- 今後の課題としては、町の人口増加や高齢化による救急出動の増加が挙げられます。このため、状況に応じ、消防力の整備指針を基に消防力の維持向上に努めてまいります。（管理課・警備課）

### 3-3 交通安全・防犯・消費者保護

◆めざすまちの姿

地域ぐるみの交通安全・防犯・消費者保護対策が充実し、交通事故や犯罪が少なく、安全に安心して暮らせるまちをめざします。

◆前半5年間の主な取組

#### 施策① 交通安全対策の推進

●交通安全対策

- 通学路等交通安全プログラムに基づき、各小学校から提出された危険箇所について、関係機関と連携を図り、対策一覧表及び対策箇所図を作成

●交通安全意識の啓発

- 交通管理者である高槻警察署の協力のもと、交通安全教室（未就学児や町立小・中学校生を対象）、運転者安全講習会を開催
- 自転車事故のリスク軽減のためのヘルメット着用促進に向け、特に死傷率の高い高齢者を対象に自転車乗車用ヘルメットの購入補助制度を創設
- 交通管理者である高槻警察署に違法駐車の取締りを適宜要請、駅前や主要道路における放置自転車の指導や撤去を実施

#### 施策② 防犯対策の推進

●防犯に関する情報提供

- 警察や島本町防犯委員会等と連携した防犯運動及び街頭啓発活動を実施
- 不審者情報をSNS等で配信

●防犯活動

- 安全ボランティアと連携し、通学時の見守り等の防犯活動を実施

●環境整備

- 防犯灯の整備・維持管理、防犯カメラ設置に係る自治会補助を実施

### 施策③ 消費者保護の推進

#### ●相談・啓発

- 高齢者に対する特殊詐欺対策機器貸与事業を実施したのち、簡易型自動録音機の配布を実施
- 専門消費者相談員を雇用し、週3回消費者相談を実施
- 消費者相談員の出前講座を実施
- 情報提供が多い特殊詐欺等は、LINEやメール等にて広範囲に渡る注意喚起を実施

#### ◆参考指標

指標	基準値	めざす方向性	実績（基準値との比較）	
			R2	24件
交通事故の発生件数	41件 (平成30年(1~12月))	↓(減少)	R3	24件
			R4	30件
			R5	28件
			R6	21件
			R2	81件
			R3	67件
刑法犯罪の発生件数	119件 (平成30年(1~12月))	↓(減少)	R4	91件
			R5	118件
			R6	120件

#### ◆今後の課題と取組の方向性

- ・ 参考指標として掲げた「交通事故の発生件数」は、基準値と比較して減少しています。引き続き、交通事故の発生減少に向けて、高槻警察署と連携して事故防止対策に努めます。（都市整備課）
- ・ 「刑法犯罪の発生件数」は、コロナ期に大きく減少した後、近年は基準値と同水準まで増加しています。引き続き、警察や島本町防犯委員会と連携した防犯啓発活動に取り組みます。（危機管理室）
- ・ 消費者保護を推進するため、特殊詐欺等の発生事案等を関係機関と連携しながら把握に努め、引き続き、適切な情報提供及び消費者相談員による相談を実施します。また、簡易型自動録音機の配布等、発生事案に有効な対策に取り組みます。（にぎわい創造課）

## 第4章 支え合い、生涯元気に暮らすまちづくり

### 4－1 健康・医療

#### ◆めざすまちの姿

住民が主体的に健康づくりに取り組み、必要な保健・医療サービスを受ける環境が整い、生涯にわたって健康で、心豊かに暮らせるまちをめざします。

#### ◆前半5年間の主な取組

##### **施策① 健康づくりの推進**

###### ●活動支援・啓発

- ウォーキング教室、医学講座、歯科講座等健康づくりに関するイベントを開催

###### ●食育

- 広報誌やホームページ、SNSを活用し、健康づくり、食育に関する情報を提供

##### **施策② 保健サービスの推進**

###### ●健（検）診受診率の向上

- 特定健診・がん検診に係る個別通知やSNS配信等による受診勧奨を実施し、個別の医療機関と集団健診での受診機会を設け、集団健診については、日曜日や地域集会所で実施
- 胃がん検診に胃内視鏡検査を導入（個別健診）
- 50歳の方の各種がん検診、65歳以上の肺がん検診を無料化

###### ●知識の普及啓発・相談体制

- 広報・ホームページ等において、健康に対する正しい知識の普及・啓発
- 内科相談・栄養相談の実施や窓口、電話における相談体制の実施

###### ●保健指導

- 特定保健指導、糖尿病重症化予防、重複服薬者への保健指導を実施
- がん検診の結果で医療機関への受診が必要な場合の受診勧奨の実施

##### **施策③ 医療体制の充実**

###### ●医療体制の整備

- 大阪府三島救命救急センター及び高槻島本夜間休日応急診療所の移転に向け関係機関と調整（救命救急センター：R4.7 大阪医科大学へ移転、高槻島本夜間休日応急診療所：R5.4 移転）

###### ●新型コロナウイルス感染症対応

- コロナ禍及び物価高騰において町内の医療機関（病院・診療所・薬局）に給付金を支給（R4～6）
- ワクチン接種体制を構築し、住民等に対する無料接種を実施（R3～5）
- 自宅療養を行う世帯に対し、食料品等自宅療養支援セットを無料宅配（R3～5）

###### ●予防接種の推進

- 対象の男性に対し風しん抗体検査及び定期予防接種の個別通知・無料のクーポン券送付（R6 終了）
- ヒトパピローマウイルス感染症予防接種の個別通知
- 高齢者インフルエンザ定期予防接種の自己負担無料（R2 及び R4 のみ）
- 子どものインフルエンザ予防接種費用の一部助成（R4 開始）

###### ●医療費助成

- 障害者・ひとり親家庭・子ども・未熟児に対する医療費助成を実施
- 子ども医療費助成の対象年齢を15歳到達年度末から18歳到達年度末までに拡大

#### **施策④ 医療保険制度の安定運営**

##### ●国民健康保険事業

- 国民健康保険第3期データヘルス計画を策定（計画期間：R6～11）
- 人間ドックの上乗せ助成、特定健診における貧血検査の実施等

##### ●後期高齢者医療事業

- 高齢者の保険事業と介護予防の一体的実施（健康状態不明者と低栄養のハイリスク者への支援、通いの場で健康教育・健康相談等）を開始

##### ◆参考指標

指標	基準値	めざす方向性	実績（基準値との比較）	
健康寿命	男性 80.61歳 女性 84.56歳 (平成28年度)	↑（増加）	R2	男性：81.2歳 女性：85.1歳
			R3	男性：81.3歳 女性：85.5歳
			R4	男性：81.1歳 女性：85.6歳
			R5	男性：81.3歳 女性：86.1歳
			R6	男性 81.1歳 女性 85.6歳
特定健診の受診率	37.4% (平成29年度)	↑（増加）	R2	30.3%
			R3	35.2%
			R4	38.4%
			R5	39.2%
			R6	国で集計中

##### ◆今後の課題と取組の方向性

- ・ 参考指標として掲げた「健康寿命」は、基準値と比較して増加しています。引き続き、主体的な健康づくりや保健サービスの推進、医療体制の充実を図ることで健康寿命延伸に努めます。（すこやか推進課）
- ・ 「特定健診の受診率」も、コロナ期に一時的に下降した後、再び増加傾向となっており、基準値を上回っています。引き続き、受診勧奨に努めます。（保険年金課）

## 4 – 2 地域福祉

##### ◆めざすまちの姿

多様な生活課題の解決に向けて、助け合い、支え合いながら、地域が一体となって取り組むことで、誰もが孤立することなく安心して暮らせるまちをめざします。

##### ◆前半5年間の主な取組

#### **施策① 地域の見守り、助け合い、支え合いの充実**

##### ●地域福祉計画

- 「第4期地域福祉計画（第1期自殺対策計画）」に基づき、社会福祉協議会、民生委員・児童委員等と連携し事業を推進
- 第5期計画を策定（自殺対策計画、ひとり親家庭等自立促進計画、再犯防止推進計画、成年後見制度利用促進計画を含み、計画期間：R7～12）

●地域の見守り、支え合い

- 一人暮らし高齢者等のごみの戸別収集を検討
- 小地域ネットワーク活動を実施（各種サロン・世代間交流、配食・見守り・声掛け等）
- ひきこもりの方への支援を実施（社協：生活自立相談窓口）
- ごみ出し・通院付き添い等高齢者の支援を行う有償ボランティア活動「たのむ和」、行方不明者の捜索支援を行う安心安全ネットワーク「いまどこネット」を実施（社協）

●社会福祉協議会との連携

- 各種ボランティア養成講座の実施、スキルアップ講座等の開講
- 広報紙やホームページでの情報発信、ボランティアフェスティバルの実施によりボランティア活動を啓発

**施策② 相談支援体制の強化**

●相談支援

- 相談機関・関係団体等と連携した相談支援、広報しまもとの相談窓口の周知等

**施策③ 生活困窮者への支援**

●自立支援

- 生活保護法に基づく扶助等の実施、就労支援等
- 生活困窮者自立支援法に基づく各種事業の実施（生活保護には至らない段階の困窮者支援）
- 就労準備支援事業を開始
- フードドライブ、困窮者への食料品・日用品支援を実施（社協）

●新型コロナウイルス感染症対応及び物価高騰対応

- 事業者応援商品券事業、小・中学校給食費無償化事業、医療機関等への給付等
- 住民税非課税世帯等に対する給付金
- 児童扶養手当受給世帯及び非課税かつ児童手当受給世帯等に対する給付金

**施策④ 自殺予防対策の推進**

●ネットワークの強化

- 地域住民や関係機関、団体、行政等他機関と連携を図り、個別ケースに対応

●人材育成

- 関係機関等を対象に、ゲートキーパー（悩んでいる人に声をかけてあげる人）研修を実施

◆参考指標

指標	基準値	めざす方向性	実績（基準値との比較）	
コミュニティソーシャルワーカーの活動件数	528 件 (平成 30 年度)	↑ (増加)	R2	568 件
			R3	664 件
			R4	397 件
			R5	396 件
			R6	456 件
生活困窮者への自立支援による就労者数	9 人 (平成 30 年度)	↑ (増加)	R2	4 人
			R3	8 人
			R4	8 人
			R5	6 人
			R6	3 人

#### ◆今後の課題と取組の方向性

- 参考指標として掲げた「コミュニティソーシャルワーカーの活動件数」の減少は、活動件数のカウント方法の見直しを行ったことによるものです。(福祉推進課)
- 今後の課題として、既存の制度の対象となりにくいケースや、世帯で複数の課題を抱えるケースの増加に対応し、「重層的支援体制」の整備に取り組みます。(福祉推進課)
- 「生活困窮者への自立支援による就労者数」も同様に減少していますが、年度によって就労支援対象者数のばらつきがあり、就労支援対象者数が少なかったため実績件数も減少しているものです。(福祉推進課)
- 引き続き、支援を必要とする人の孤立を防ぐため、相談機関や関係団体と連携し、必要な支援につながるよう取組を進めます。(福祉推進課)

### 4 – 3 高齢者福祉

#### ◆めざすまちの姿

高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるまちをめざします。

#### ◆前半5年間の主な取組

##### **施策① 地域包括ケアシステムの強化**

###### ●地域包括支援センターの機能強化

- 3職種（社会福祉士・主任ケアマネジャー・保健師又は看護師）による高齢者の総合的な相談対応の実施（令和2年度から開所時間を18時までとするとともに、土曜日も開所）
- 地域包括支援センターを中心とした地域ネットワークの構築（高齢者虐待関係機関のネットワーク会議・消費者相談員やケアマネジャーとの情報共有体制・町内薬局との連携体制等の立ち上げ）

###### ●医療と介護の連携強化

- ACP（人生会議）の取組みの推進
- 在宅医療と介護の連携を推進するコーディネーターの配置
- 医療職・介護職を対象とした研修会の実施（ACPやフレイル予防をテーマに）

###### ●認知症施策の充実

- 認知症高齢者等見守りネットワークの拡充
- 認知症サポーター養成講座の実施に加え、より実践的な知識等を習得してもらうためのオレンジパートナー養成講座を開始
- 認知症初期集中支援チームによる短期集中的な早期対応の実施

##### **施策② 介護予防の充実**

###### ●「いきいき百歳体操」「かみかみ百歳体操」の実施と充実

- 町内に立ち上げられた各地域拠点での「いきいき百歳体操」「かみかみ百歳体操」の実施
- いきいき百歳体操の拠点で栄養指導を開始（高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施）

###### ●介護予防・生活支援サービス事業

- 訪問型サービスAや通所型サービスC等本町独自の総合事業サービスの実施

##### **施策③ 介護・福祉サービスの充実**

###### ●保健福祉計画及び介護保険事業計画

- 第8期計画（計画期間：R3～5）・第9期計画（計画期間：R6～8）を策定

###### ●高齢者の状況に応じた支援・サービス利用の推進

- 地域包括支援センターと連携し、ケアマネジャーの資質向上のためのケアマネジャー部会や地域ケア会議を開催

●介護・高齢者福祉サービスの充実・強化

- 補助器の購入費用の一部助成を開始

**施策④ 高齢者の社会参加・生きがいづくりの促進**

●デジタルデバイド対策

- スマホ講座、スマホ相談の実施、社協主催のデジタルふれあいカフェ事業への協力

●高齢者健康と生きがいづくり推進事業

- 健康増進ハイキング、グラウンドゴルフ大会、講演会等を実施（年長者クラブ）

●高齢者の活動の場・居場所づくり

- 生活支援体制整備協議体（地域での高齢者支援団体によるネットワーク）の取組みの推進

- 高齢者が地域で集うことができる居場所として、生活支援コーディネーターによるコミュニティカフェ立ち上げ支援（社協）

**施策⑤ 高齢者の権利保護と安全確保**

●権利保護と安全確保

- 関係機関と連携し高齢者虐待防止ネットワーク会議を開催

◆参考指標

指標	基準値	めざす方向性	実績（基準値との比較）	
高齢者のうち、要支援・要介護認定を受けている人の割合（総合事業対象者を含む）	65歳以上 17.0% (平成30年度)	↓（減少）	R2	17.8%
			R3	18.3%
			R4	19.0%
			R5	19.7%
			R6	21.4%
			R2	—
いきいき百歳体操の参加率	65歳以上 7.5% 75歳以上 10.5% (平成30年度)	↑（増加）	R3	—
			R4	65歳以上：5.7% 75歳以上：8.2%
			R5	65歳以上：6.0% 75歳以上：8.4%
			R6	65歳以上：6.3% 75歳以上：8.8%

◆今後の課題と取組の方向性

- 参考指標として掲げた「高齢者のうち、要支援・要介護認定を受けている人の割合（総合事業対象者を含む）」は、基準値と比較して増加しています。これは、高齢者の中で、介護保険の利用に対する需要が高くなってくると言われている75歳以上の高齢者の占める割合が、近年急激に高くなっていることが要因と考えられます。今後は、本町では80歳以上・85歳以上の占める割合が急速に高まっていく傾向が見込まれることから、需要に対する介護保険のサービス提供体制をさらに強化していく必要があります。（高齢介護課）
- 「いきいき百歳体操の参加率」は、コロナ禍の影響で大きく落ち込み、その収束後は上昇傾向にありますが、基準値の水準までは回復していません。参加率の向上に向け、引き続き体操の効果等の周知や参加への働きかけを積極的に進めます。（高齢介護課）
- 今後の課題としては、本町では今後、高齢者数は大きく増加しないものの、80歳・85歳以上の高齢者の割合が増えることが見込まれるため、介護や支援に対する需要が今以上に増加することが考えられます。（高齢介護課）

- ・ このため、その人材を確保する努力や地域ぐるみで高齢者を支援する体制のさらなる強化に取り組んでいきます。(高齢介護課)
- ・ また、町内では単身高齢者・高齢者夫婦のみの世帯も増えている状況にあることから、高齢者が地域で孤立しないような環境づくりを進めるとともに、万一に備えての ACP の取組の推進、成年後見制度の利用の促進にも取り組むとともに終活支援の体制整備についても検討を進めています。(高齢介護課)

#### 4 – 4 障害者福祉

##### ◆めざすまちの姿

障害者が自立し、尊厳と生きがいをもち、地域の一員として安心して暮らすことができるまちをめざします。

##### ◆前半 5 年間の主な取組

##### **施策① 相談・療育支援体制の充実**

###### ●障害者計画及び障害福祉計画

- 第4次障害者計画（計画期間：R6～11）及び第7期障害福祉計画（第3期障害児福祉計画）（計画期間：R6～8）を策定
- 障害者地域生活支援拠点と連携を密にし、幅広い相談支援事業を実施

##### **施策② 自立した地域生活への支援**

###### ●地域生活

- 障害福祉サービス事業所等と町で組織する「障害者地域自立支援協議会」の活性化を図るため、R5に部会を再編（→こども・医ケア部会、くらし部会、はたらく部会の3部会）
- グループホーム利用やひとり暮らしに関する意向を調査し、事業所に施設整備の働きかけを実施
- 自発的活動支援事業補助金により、当事者活動にかかる費用の一部を助成し、自発的な当事者活動実施を促進

###### ●就労・工賃向上

- 障害者雇用奨励金を改正（対象要件等の見直し）
- 障害者庁内職場実習事業により、一般就労等をめざす障害者を町機関で随時受け入れ、一般就労等への移行を促進
- 町内障害者施設で製造・販売している製品や、受託可能作業等の紹介冊子を作成・配布

##### **施策③ 障害者の権利保護と安全確保**

###### ●障害者理解

- 広報等により障害者理解や、障害者差別解消に関する啓発を実施

###### ●権利保護と安全確保

- 成年後見制度の利用促進や虐待防止に取組み、障害者の権利擁護や安全確保を推進

##### ◆参考指標

指標	基準値	めざす方向性	実績（基準値との比較）	
児童発達支援事業の利用児童数	43 人 (平成 30 年度)	↑（増加）	R2	60 人
			R3	59 人
			R4	95 人
			R5	121 人
			R6	131 人

指標	基準値	めざす方向性	実績（基準値との比較）	
福祉施設から一般就労への移行者数  7人 (平成30年度)		↑（増加）	R2	4人
			R3	7人
			R4	9人
			R5	9人
			R6	5人

◆今後の課題と取組の方向性

- 参考指標として掲げた「児童発達支援事業の利用児童数」は、早期療育の必要性の認識高まりや、事業所数の増加により基準値と比較して増加しています。引き続き、事業所の確保を行うとともに、障害児に必要な資源が確保されるよう努めます。（福祉推進課）
- 「福祉施設から一般就労への移行者数」は、年度により増減があり、直近では基準値を下回っています。一因として町内に就労移行支援事業所が不足していることが挙げられ、今後も事業所確保に努めます。（福祉推進課）

## 4-5 生涯学習・スポーツ

◆めざすまちの姿

生涯にわたって学び、スポーツを楽しむ環境が整い、その成果を地域で生かすことができるまちをめざします。

◆前半5年間の主な取組

**施策① 生涯学習・社会教育の推進**

- 社会教育関係
  - 社会教育関係団体への補助
- 生涯学習
  - 文化教室の見直し（受講対象を限定していたシニア世代学級から、より広い世代が対象となるよう、WEBフォームによる申込受付の開始・事業内容の検討等を実施）

**施策② 読書活動・図書館サービスの推進**

- イベント
  - 読書オリンピック、ぬいぐるみのおとまりかい等
- 図書館
  - 不用資料の売却を開始
  - 防犯カメラを設置
  - 貸出資料返却用のブックポストを設置（阪急水無瀬駅及びJR島本駅）
- 関係機関との連携・協力
  - 島本町立図書館と島本町立小学校及び中学校における資料貸出に係る事務取扱要領を制定（図書館へ行かなくても学校を通じて貸出や教職員の調査・研究等が可能に）
- 人材育成
  - 人権文化センターにおいて、「読みメン養成講座」（男性を対象とした読み聞かせの講座）を実施

**施策③ スポーツ・レクリエーション活動の推進**

- スポーツ活動
  - スポーツ推進委員によるニュースポーツの普及活動の推進

●町立体育館

➢ 水無瀬川緑地公園へ老朽化が進む町立体育館及び小中学校プールを移転整備するための島本町新体育館等整備基本計画を策定

◆参考指標

指標	基準値	めざす方向性	実績（基準値との比較）	
町立図書館の年間来館者数	121,400 人 (平成 30 年度)	↑ (増加)	R2	97,588 人
			R3	118,629 人
			R4	118,488 人
			R5	116,887 人
			R6	117,288 人

◆今後の課題と取組の方向性

- 参考指標として掲げた「町立図書館の年間来館者数」は、概ね横ばい傾向であり、引き続き子どもから大人まで図書館に来館するきっかけとなる事業を実施するとともに、展示、蔵書の充実を図ります。また、SNS 等を活用した情報発信に取り組みます。(生涯学習課)
- 長期継続してきた教室が自発的に生涯学習活動を行っていくよう団体化を促す等、引き続き文化教室の内容刷新に努める必要があります。(生涯学習課)
- 学校図書館等と連携し、子どもの読書活動推進に向けた取組を進めます。(生涯学習課)
- 子どもへの読み聞かせ「おはなし会」の担い手であるボランティア団体については、高齢化が進んでいる団体もあることから、読み聞かせボランティアを養成します。(生涯学習課)
- スポーツ推進委員の担い手を確保するとともに、ニュースポーツの普及促進のため、内容の検討や活動啓発の強化に努めます。(生涯学習課)
- 令和 6 年度に策定した「島本町新体育館等整備基本計画」に基づき、水無瀬川緑地公園への体育館と屋内プールの整備に向けて事業を進めます。(生涯学習課)

# 第5章 子どもたちを健やかに育むまちづくり

## 5-1 子ども・子育て支援

### ◆めざすまちの姿

安心して子どもを生み育てられる環境が整い、すべての子どもたちが主体的な存在として尊重され、子どもたちの健全な成長を地域全体で支えるまちをめざします。

### ◆前半5年間の主な取組

#### **施策① 切れ目のない支援体制の整備**

##### ●組織体制の整備

- R2に子育て世代包括支援センター、R4に子ども家庭総合支援拠点を設置。R7.1にすべての妊産婦、こども、その家庭への切れ目のない相談支援体制の強化を図るため、こどもすこやかセンターを設置（母子保健部門と児童福祉部門の一体的な運営）

##### ●支援の充実

- しまと出産・子育て応援事業を開始（妊娠期から出産・子育て期まで一貫して身近で相談に応じる伴走型相談支援と経済的支援を一体実施）
- 低所得の妊婦に対する初回産科受診料助成事業を開始

#### **施策② 母子保健の推進**

##### ●妊娠・出産支援

- こどもすこやかセンターを設置
- 産後ケア事業を開始、多胎妊娠の方を対象とした追加受診する妊婦健康診査への費用助成を実施、産婦健康診査事業を開始
- 「両親学級（パパママクラス）」「産前・産後ヘルパー派遣事業」「産後2週間電話」「こんにちは赤ちゃん訪問」を実施

##### ●乳幼児健診等の充実

- 3歳6か月児健診に屈折検査を導入（弱視の早期発見）
- 新生児聴覚検査の費用助成
- 保健師、管理栄養士等の専門職による「育児相談」を実施

#### **施策③ 子育て支援の推進**

##### ●子ども・子育て支援事業計画

- 第三期子ども・子育て支援事業計画を策定（計画期間：R7～11）
- 山崎保育園、ぱんだのいえ、しまと里山認定こども園、認定こども園ゆいの詩において、地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）を実施し、町立保育所及び幼稚園をはじめ、各施設で園庭開放を実施
- 管理栄養士や保育士が離乳食について相談を受ける「赤ちゃん教室」を実施

##### ●子育て相談窓口の充実と周知、制度・サービスの情報提供

- こどもすこやかセンターの設置に伴い、子育て相談窓口として、こども家庭課がワンストップで相談を受ける体制に整備
- 子育てガイドの作成・周知

#### **施策④ 保育・幼児教育・学童保育の推進**

##### ●保育施設整備

- しまと里山認定こども園が開園
- 「保育基盤整備加速化方針（H30策定）」に基づき、第四保育所を新築移転
- 旧第四保育所跡地に認定こども園ゆいの詩及び当該認定こども園に併設する病児保育施設が開園

- JR 島本駅西地区に設置する学童保育室及び小規模保育施設を整備
- 保育施設長寿命化計画を策定（計画期間：R5～R14）
- 地域の保育施設との連携
  - 島本町保育施設連絡会を設置（保育所等の相互の綿密な連絡及び交流）
  - 民間保育所等に係る各種補助金の見直しの実施
- 多様な保育サービスの提供
  - 保育所給食の民間委託を開始
- 幼稚園
  - 近年の町立幼稚園就園率の低減を踏まえ、町内の幼稚園及び認定こども園のうち教育部分を利用する児童の保護者に対してアンケート調査を実施
- 学童保育室
  - 土曜日の開室開始時間を繰り上げ、保育室及び定員を拡充（第一学童室、第四学童室）
  - 料金体系の見直し（所得税額を基礎とする現行の料金設定を改め、利用者に分かりやすい料金体系へ）
- 人材確保
  - 新規採用保育士等臨時給付金及び民間保育園保育士確保促進補助金の継続実施

#### **施策⑤ ひとり親家庭への支援**

- ひとり親家庭等自立促進計画
  - ひとり親家庭等自立促進計画を策定（第五期地域福祉計画に他計画と包含、計画期間：R7～12）
- 相談・支援
  - 母子・父子自立支援員を「ひとり親家庭・女性支援員」に改称し、ひとり親・DV被害者のほか、困難な問題を抱える女性への相談・支援にも対応。また、ひとり親や生活保護受給者、障害者等に幅広く対応する「就労支援員」を別に配置
  - 養育費履行確保等支援事業を創設（公正証書作成費用の補助等）
- 就労支援
  - 高等職業訓練促進給付金等事業等の資格取得支援を実施

#### **施策⑥ 子どもの権利擁護と安全確保**

- 権利擁護と安全確保
  - こどもすこやかセンターを設置
  - 児童虐待や家庭支援等の専門的知見をもつ家庭児童相談スーパーバイザーを配置
  - 安全ボランティアや「こども110番の家」で子どもたちの見守りを実施
  - 関係部局・関係機関と連携し、生活困窮者支援やひとり親家庭等の各種支援についての周知を図り、支援を必要とする世帯等の把握に努め、必要な支援を実施

#### **施策⑦ 子どもの居場所・遊び場の確保**

- 校庭開放
  - 校庭から直接参加できるようにする、雨天時は体育館で実施する等の実施方法の見直し及び統一化を実施
  - 校庭開放の実施期間を、夏季休暇期間中も実施するよう拡大
- こども食堂
  - 子ども食堂の開設・運営を支援（R2～7で、食堂数は2か所から8か所に増加）
- キッズスペース
  - こどもすこやかセンターの設置に伴い、ふれあいセンターにキッズスペースを設置（R7.1）

### 施策⑧ 青少年の健全育成

#### ●旧町立キャンプ場

➢ 施設の老朽化及び安全面の課題のため廃止し、敷地内の建築物の撤去工事を実施

#### ●青少年指導員

➢ 夜間パトロール、青少年健全育成大会等

#### ◆参考指標

指標	基準値	めざす方向性	実績（基準値との比較）	
保育所の待機児童数	107人 (令和2年3月時点)	↓(0をめざす)	R2	14人
			R3	5人
			R4	0人
			R5	0人
			R6	28人
			R2	0人
学童保育の待機児童数	0人 (令和2年3月時点)	→(0を維持)	R3	0人
			R4	0人
			R5	0人
			R6	0人

#### ◆今後の課題と取組の方向性

- 参考指標として掲げた「保育所の待機児童数」は、「保育基盤整備加速化方針（H30策定）」に基づく取組により目標（待機児童0）を達成しましたが、その後の新たな住宅開発により直近では再度待機児童が生じています。このため、新たにJR島本駅西地区集合住宅内に小規模保育事業所の開所や、私立幼稚園の認定こども園化に関する協議を行い、保育基盤の拡充に努めました。今後においても、保育の質を確保した上で、基準の範囲内で定員を超えて受け入れを行う弾力的運用を含め、町内の既存施設を最大限活用できるよう、民間事業者とも十分な協議を重ね、引き続き待機児童の解消及び発生の抑制に努めます。（保育幼稚園課）
- 「学童保育の待機児童数」は目標（待機児童0）を維持しています。さらに、JR島本駅西地区集合住宅内に民間学童保育室を開室する等、民間事業者とも連携しつつ、引き続き、待機児童0の維持に努めます。（教育総務課）
- 青少年向けの事業について、引き続き多くの子どもが興味関心を持つ内容となるよう模索していきます。（生涯学習課）
- 引き続き、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援に向けて取り組みます。（すこやか推進課）
- 地域子育て相談機関の整備や児童育成支援拠点事業等、支援を必要としている家庭に対する事業を予定しており、引き続き取組を進めています。（こども家庭課）

## 5 – 2 学校教育

#### ◆めざすまちの姿

教育環境・教育活動が充実し、子どもたちが豊かな人間性、学力、体力など、未来を切り拓くための「生きる力」を身につけることができるまちをめざします。

◆前半5年間の主な取組

**施策① 教育環境の充実**

●教育環境の保全

- 教育環境保全のための住宅開発に関する指導要綱を制定
- 第三小学校排水設備を公共下水道へ接続（R5完了）

●学校施設の維持管理

- 島本町学校施設長寿命化計画を策定（計画期間：R3～12）
- 学校体育館の夏の暑さ対策として、スポットバズーカを設置（R4設置）

●ICT環境の整備

- 小・中学校内に高速大容量ネットワークを整備、児童・生徒用のタブレット端末を1人1台整備

●教職員の育成・働き方改革

- 教育センター連絡会を中心とした各関係機関との連携、研修会や講演会の開催等
- 給食費の公会計化、統合型校務支援システムを導入

●人材確保

- 大阪府教育庁主催の講師説明会に参加し講師募集をPR等

**施策② 教育活動の充実**

●みづまろキッズプラン

- みづまろキッズプラン（3か年計画：R3～5）を策定、みづまろキッズカリキュラムを実施（R6～）

●新型コロナウイルス感染症対応

- 臨時休業、家庭訪問等

●英語教育

- 小学校低学年から外国語活動を導入、授業時数の上乗せ、ALT配置（小学校）、外国人講師と1対1のオンライン英会話の導入（中学校）等

●いじめ・不登校対応

- スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを活用した支援体制を推進（欠席が長期化している児童生徒への取組や不登校の未然防止の取組、いじめの早期発見・早期対応の取組等）

●個々のニーズに応じた指導体制

- 各校における支援学級担任と学級担任との連携強化、個別の教育支援計画の作成等
- 島本町教育センター連絡会を核とした関係機関との包括的な支援体制を構築

●学校給食

- コロナ対策として給食費の免除、物価高騰対策として給食費値上げ分の公費負担を実施
- 旧来の教員主導の学習から、学習者である児童生徒が学びの中心となるよう、獲得した知識技能をどのように活用していくかを、各小中学校が教科の連続性を踏まえた研修を実施

**施策③ 家庭・地域との連携**

●自学自習力の育成

- 教育センター「学校支援本部」の支援と協力を得ながら、学校と保護者・地域の協働・連携によって、児童・生徒に対し自学自習力を育成

●地域に開かれた学校づくり

- 第二中学校に学校運営協議会を設置

◆参考指標

指標	基準値	めざす方向性	実績（基準値との比較）	
学力調査の平均正答率が全国平均を上回る教科の割合	小学校 100% 中学校 100% (平成 31 年度全国学力・学習状況調査 (小 6・中 3 対象))	→ (維持)	R2	未調査
			R3	小学校 : 100% 中学校 : 100%
			R4	小学校 : 100% 中学校 : 100%
			R5	小学校 : 100% 中学校 : 100%
			R6	小学校 100% 中学校 100%
実用英語検定 3 級相当以上の英語力をもつ中学 3 年生の割合	71.5% (令和元年度英語教育実施状況調査)	→ (維持)	R2	65.2%
			R3	72.4%
			R4	78.0%
			R5	72.9%
			R6	62.8%
家で自分で計画を立てて勉強している児童・生徒の割合	小学校 67.4% 中学校 46.6% (平成 31 年度全国学力・学習状況調査 (小 6・中 3))	↑ (増加)	R2	未調査
			R3	小学校 : 66.6% 中学校 : 72.8%
			R4	小学校 : 65.8% 中学校 : 61.9%
			R5	小学校 : 66.7% 中学校 : 57.7%
			R6	小学校 78.0% 中学校 71.8%

◆今後の課題と取組の方向性

- 参考指標として掲げた「学力調査の平均正答率が全国平均を上回る教科の割合」は、目標（小中学校ともに 100%）を維持しています。引き続き、各小中学校において学習指導要領の求める「主体的・対話的で深い学びの実現」に向けた授業づくり等に取り組みます。（教育推進課）
- 「実用英語検定 3 級相当以上の英語力をもつ中学 3 年生の割合」は、年度により増減があるものの、直近では基準値を下回っています。今後は、生徒の英語力アセスメントの方策について検討するとともに、オンライン英会話の実施等を通じて、英語の 4 技能 5 領域をバランスよく育成することに努めます。（教育推進課）
- 「家で自分で計画を立てて勉強している児童・生徒の割合」についても、年度により増減が増減がありますが、基準値を上回っています。引き続き、児童生徒が学習の必然性に気づき、学びを自己調整できるよう取り組んでいきます。（教育推進課）
- 今後の課題としては、国の G I G A スクール構想第Ⅱ期で整備された一人一台端末を効果的に活用することが挙げられます。引き続き、端末を活用した個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けて、各小中学校で実践を続けていきます。（教育推進課）

# 第6章 魅力と活力、にぎわいのあるまちづくり

## 6-1 産業・労働

### ◆めざすまちの姿

産業の振興が図られ、働く環境が充実した、にぎわいと活力にあふれたまちをめざします。

### ◆前半5年間の主な取組

#### 施策① 商工業の活性化

##### ●商店街等の活性化

- 商業団体支援事業補助を実施、しまもと商店サミットを定期的に開催

##### ●創業支援

- 起業支援プログラムの事業計画を作成
- 商工会が開催する「創業セミナー」と町が開催する「創業支援プログラム」において、町内で起業をめざす起業家の支援を実施

##### ●コロナ禍等における事業者支援

- 休業要請支援金事業、中小企業等緊急支援金事業、事業者応援商品券事業等を実施
- 物価高騰対策商品券を配付（住民税非課税世帯：1世帯当たり33,000円分、その他の世帯：住民1人あたり3,000円分）

#### 施策② 都市農業・林業の振興

##### ●都市農業の振興

- 地域農業の将来を示した「地域計画」を策定（高浜地区・東大寺地区、目標年度：R15）
- 多様な担い手による営農環境を整備（町独自の新規就農参入基準を制定、農地中間管理事業の活用による法人と農家のマッチングを開始等）
- 農とふれあう機会の提供（ファミリー農園の斡旋・制度の見直し等）
- 農林業祭の見直し（歴史文化資料館前庭・桜井駅跡史跡公園にて、手づくりコミュニティ市やふれあいバザールとの同時開催を実施）
- 玉子排水機場の更新工事に係る施設管理費負担の軽減（高槻市との協議による）
- やさい朝市を開催し、地元農産物の地産地消および生産者と消費者の交流促進を実施

##### ●森林整備・保全

- 山崎地区の山間部等で境界確定を実施
- 広瀬地区の水流を塞ぐ風倒木を処理（土石流等の災害発生を抑制するための整備）
- 桜井地区の森林整備に向けた現地調査・所有者意向調査等を実施
- 天然水の森植樹事業を大山崎町及び林業関係団体等と連携して開催（ジャパンーズウイスキー100周年記念事業）
- 「天然水の森事業」を推進し、森林所有者や林業関係団体等と連携した森林整備の実施
- 間伐等の森林整備にて発生した木材を活用し、島本産材の備品を新庁舎にて設置

#### 施策③ 雇用・労働環境の充実

##### ●就労支援

- シルバー人材センターに補助金を交付
- 地域就労支援事業（就職困難者等の就労支援）の実施
- 三市一町合同就職フェアの開催
- 四市一町合同の労働セミナーの開催

◆参考指標

指標	基準値	めざす方向性	実績（基準値との比較）	
商店街の空き店舗数	16 店舗 (令和元年 11 月時点)	↓ (減少)	R2	33 店舗
			R3	12 店舗
			R4	9 店舗
			R5	13 店舗
			R6	11 店舗
ファミリー農園の利用区画数	393 区画 (令和元年 11 月時点)	↑ (増加)	R2	410 区画
			R3	419 区画
			R4	374 区画
			R5	360 区画
			R6	333 区画
町内の事業所数・従業者数	616 事業所 7,052 人 (平成 28 年経済センサス)	↑ (増加)	R2	616 事業所 7,052 人
			R3	616 事業所 7,052 人
			R4	610 事業所 6,926 人
			R5	583 事業所 7,370 人
			R6	583 事業所 7,370 人

◆今後の課題と取組の方向性

- 参考指標として掲げた「商店街の空き店舗数」は、基準値と比較して減少しています。引き続き、地元商工業者等と連携し空き店舗解消に努めます。（にぎわい創造課）
- 「ファミリー農園の利用区画数」は、増加した後、減少傾向に転じており、直近では基準値を下回っています。これは令和 5 年度の利用料改定によるものと考えられますが、利用申込の回数を増やす等、利用者数増加に取り組みます。（にぎわい創造課）
- 「町内の事業所数・従業者数」は、基礎調査の集計方法が変更されたため事業所数は基準値を下回った一方、従業者数は増加し、基準値を上回っています。引き続き、事業者への支援策やワーカーライフバランスについて等の周知啓発に努めます。（にぎわい創造課）

## 6 – 2 歴史・文化

◆めざすまちの姿

住民がまちの歴史や文化に愛着や誇りをもち、歴史遺産や文化芸術に親しむ環境が整ったまちをめざします。

◆前半5年間の主な取組

**施策① 歴史文化資料館の活用**

●資料館の有効活用

- 住民交流の場としての貸出を開始（まちの玄関としてのにぎわい創出・地域活性化）
- 新たな活用方策等の検討に向けたサウンディング型市場調査を実施
- 耐震診断を実施し、補強計画案を作成

●展示内容の充実

- 町内発掘調査成果展等さまざまな企画展を開催

**施策② 文化財の保護と調査研究**

●文化財の普及啓発・調査研究

- 尾山遺跡泉跡（鎌倉時代）再現遺構を整備、報告会・ギャラリートーク等を実施
- 高浜地区にある「西田家文書」の調査報告書を刊行
- 水無瀬家所蔵資料（近世・近代）の調査・報告、目録作成、企画展の開催等
- 公式サイトに文化財に関するコラムを掲載
- 資料研究体制の充実（文化財保護審議会委員の定数増等）

**施策③ 歴史文化遺産を活用した地域づくり**

●郷土の民俗資料等の活用

- 住民から寄贈を受けた郷土の民俗資料等の分類・整理、企画展等を実施
- 民俗資料を展示する企画展を開催し、町内の小学3年生を対象とした体験学習を実施
- 企画展や広報しまもとの特集で、町の今と昔の写真を紹介（郷土理解の促進）
- 小学校3・4年生の社会科の学習において、地域への愛着及び理解を深めるため、副読本の活用を実施
- 水無瀬神宮にて後鳥羽上皇や中将棋をテーマとした歴史イベントの開催
- 日本初のモルトウイスキー蒸溜所が建設され、「ジャパニーズウイスキー発祥の地」として、「ウイスキー100年フェスティバル in 島本」を開催

**施策④ 文化芸術活動の振興**

●文化振興

- 地元で活動するアーティストや学生等が多く参加し音楽の多様性が楽しめるほか、地元事業者による模擬店等の実施により音楽を中心に地域全体がにぎわう文化的なイベントである「島本音楽フェスティバル」を開催

◆参考指標

指標	基準値	めざす方向性	実績（基準値との比較）	
歴史文化資料館の利用 者数	10,891人 (平成30年度)	↑(増加)	R2	9,536人
			R3	7,964人
			R4	15,956人
			R5	17,831人
			R6	13,901人
			7件（累積）	
町文化財の指定件数	7件 (令和元年度末)	↑(増加)	R2	7件（累積）
			R3	
			R4	
			R5	
			R6	

#### ◆今後の課題と取組の方向性

- 参考指標として掲げた「歴史文化資料館の利用者数」は、コロナ期に減少した後、増加傾向となり、直近も基準値を上回っています。引き続き、入館者の増加の促進し、本町の文化財の周知に努めます。(生涯学習課)
- 歴史文化資料館は耐震診断の結果、補強が必要との結果になりましたので、作成した補強計画案を基に、適切な基本設計及び実施設計、耐震補強工事について検討してまいります。(生涯学習課)
- 地域の魅力発信につながる各種イベントを開催し、引き続き町の認知度向上やマイクロツーリズムの誘発に努めます。(にぎわい創造課)

### 6 – 3 観光・魅力発信

#### ◆めざすまちの姿

観光などによる交流やにぎわいづくりが進み、まちの魅力が積極的に発信され、町内外の人々が魅力を感じ、暮らしたい、働きたい、訪れたいと思えるまちをめざします。

#### ◆前半5年間の主な取組

##### **施策① 観光振興とにぎわいづくりの推進**

###### ●観光振興・にぎわいづくり

- 地域再生ビジョンの推進（ウイスキーイベントや体験プログラムの開催、デザイン計画の策定、創業支援プログラムの実施、「島本とこの人。」の広報連載、観光マップの作成等）
- 高槻市との連携によるイベントの開催（高槻市長と町長による「中将棋対局」等）
- マスコットキャラクターみづまろくんの活用促進（みづまろくんサポーターとの連携、公式インスタグラムの開設等）
- 旧キャンプ場跡地の利活用（試行的に貸出開始）
- 島本音楽フェスティバル等の地域のにぎわいづくりに寄与する団体や事業者等への活動支援の実施

##### **施策② まちの魅力の創出・発信**

###### ●まち・ひと・しごと創生総合戦略

- 第2期戦略を策定（人口減少克服・地方創生に関する分野別マスタープラン、計画期間：R2～7）、第3期戦略の策定に向けた取組
- 「島本とこの人。」を広報誌にて連載し、魅力ある人を発信
- 「島本とこの人。」にて紹介した方と一緒に体験イベントの開催
- 新たな町のブランド形成に寄与する商品パッケージのデザイン作成
- 町の魅力を伝えるブックレットや観光マップの更新等、各種PR媒体の作成

###### ●情報発信等

- スポーツ・文化芸術等の分野で活躍した住民・町出身者の表敬訪問を広報誌で紹介
- 町制80周年記念事業（PR動画作成、大阪成蹊大学との連携によるグッズ製作等）
- 北摂市町との連携による魅力発信（万博を契機とした「まるごとせんぶ北摂の本」の出版等）
- 大阪・関西万博「大阪ウイーク」への出展に向けた取組
- 「離宮の水ブランド」追加認証商品の周知

◆参考指標

指標	基準値	めざす方向性	実績（基準値との比較）	
新聞掲載件数	38 件 (平成 30 年度実績)	↑ (増加)	R2	27 件
			R3	18 件
			R4	15 件
			R5	26 件
			R6	14 件

◆今後の課題と取組の方向性

- 参考指標として掲げた「新聞掲載件数」は、年度により増減があるものの、基準値を下回っています。引き続き計画的なタウンプロモーションに取り組みます。（にぎわい創造課）

## 第7章 持続可能なまちづくり

### 7-1 行財政運営

#### ◆めざすまちの姿

健全で安定した行財政運営のもと、各分野のまちづくりが総合的に推進され、将来にわたって、持続的に質の高い住民サービスが提供できるまちをめざします。

#### ◆前半5年間の主な取組

##### 施策① 健全な行財政運営

###### ●行財政改革方針

- 第7次方針を策定（期間：R5～11）

###### ●事業の見直し・効率化

- 行政手続きにおける押印等の見直しを推進
- 住民票の写し・印鑑登録証明書の交付について、事前に申請すれば夜間・休日に受け取りできる「予約受け取りサービス」を開始
- 町長の専決事項を整理（法令の改正・廃止に伴う引用条項等の改正による条例改正や、140万円以下の債権に係る訴えの提起等、新たな事項を追加）
- 議会関係事務について、配布資料の削減や電子化の検討を開始

###### ●手数料・使用料の見直し

- 使用料・手数料の見直しに関する基本方針を策定し、ふれあいセンター・緑地公園住宅集会所・人権文化センターの使用料、学童保育室保育料等を見直し

###### ●保有資産の活用

- 遊休資産の売却・貸付
- 行政財産使用料条例を制定（行政財産の目的外使用許可に係る使用料徴収根拠の明確化）

###### ●財源の確保

- ふるさと納税の確保（ウイスキー等の返礼品を充実、ポータルサイトを拡充等）
- 企業版ふるさと納税を開始（町長自ら営業活動、新たにマッチング支援企業と契約等）
- 新庁舎整備事業への寄附募集（ふるさと納税、企業版ふるさと納税、一般寄附）
- 町債は地方交付税措置のあるものを活用
- 基金等の債券運用を開始
- 税の高額滞納案件の積極的な滞納整理、納付意思はあるが納付困難な滞納者には分割納付や徴収猶予の相談等生活実態に即したきめ細やかな対応をする等法令を順守した滞納整理を実施

###### ●財政状況の公表

- 「おさいふ事情」を作成・公表（住民に対して町の財政運営を「見える化」）
- 大阪府と共同で「島本町中長期財政シミュレーション」を作成・公表
- 予算書・決算書及びその概要を作成・公表

###### ●島本高校跡地利用

- 町としてのまちづくりの方針を検討し、大阪府の関係課と協議・調整

##### 施策② 多様な主体との連携

###### ●広域連携

- 高槻市との連携（消防通信指令システムの共同整備・通信指令業務の共同運用に向けた協議、観光振興に係る連携の取組等）
- 北摂市町との連携（図書館の広域利用、大阪・関西万博の機運醸成・地域の魅力発信のための取組）

- 蒸溜所建設着工 100 周年を記念して、大山崎町及び森林ボランティア団体、林業関係団体等と連携し、親子植樹イベントを開催

●公民連携

- 日本郵便株式会社、ジェイコムウエスト高槻局、阪急阪神ホールディングス株式会社等の事業者と包括連携協定を締結

●官学連携

- 大阪成蹊大学との連携（80周年記念事業のポスター・グッズのデザイン制作、地域商業の活性化をめざしたマップ作成、町内事業所のおみやげ開発（デザイン制作））

**施策③ 公共施設の適正管理**

●公共施設総合管理計画

- 計画施設保有状況の変化や個別施設計画の策定状況等を踏まえ改訂（計画期間：～R7、基本的な方針：施設保有量の圧縮、機能優先への転換と多機能化の推進、計画的な維持保全による長寿命化、管理運営の効率化、財源の確保）

●施設の複合化、長寿命化等

- 学校施設長寿命化計画に基づき、各学校施設の改修を推進
- ふれあいセンターの浴室を廃止し、多目的の交流スペース等へ転換
- 教育センターをふれあいセンターへ機能移転、跡地の売却検討や測量・不動産鑑定を実施
- 小中学校プールの町立体育館等への移転・整備を協議
- 旧町立やまぶき園の解体工事（アスベスト除去、建物解体、跡地舗装）を実施
- 尺代消防分団建替えに伴い尺代公会堂の在り方を検討

**施策④ 情報化の推進**

●マイナンバー

- マイナンバーカードの普及促進
- マイナンバーカードの利活用（住民票の写しや税証明等のオンライン請求サービス、引っ越しワンストップサービス、児童手当関連手続きや妊娠の届出のオンライン化等）
- 住民票の写し、印鑑登録証明書及び戸籍証明のコンビニ交付を開始

●DX 推進

- Web フォームサービス及び庁内チャットツールを導入
- 島本町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例を制定し、行政手続きのオンライン化を促進
- ふれあいセンター等公共施設の仮予約システムを導入
- 大型ごみの収集申込のオンライン受付
- 戸籍証明書の広域交付
- 音声認識 AI を活用した会議録作成支援サービスを導入
- 自席端末でのインターネットでの調査やメールの確認・送受信ができる環境を構築
- 文書管理・電子決裁システムを導入
- RPA、AI-OCR を導入（定型的な作業の自動化）
- 統合型 GIS 及び公開型 GIS を導入（庁内で保有している地図情報を全庁的に電子データで管理・共有し、行政が保有している地図情報の一部をインターネット上で公開）
- 証明書発行手数料の支払にキャッシュレス決済に対応したセミセルフレジを導入
- 大阪府自治体クラウドを導入、クラウド型の戸籍システムを更新
- 標準化対象業務をガバメントクラウド上の標準準拠システムへ移行するための準備を開始

●情報セキュリティ対策

- 情報セキュリティポリシーの改正
- 総務省等が主催するセキュリティ対策研修の受講やインシデント対応訓練の実施

**施策⑤ 人材育成と組織基盤の強化**

●組織体制の構築

- 新組織の設置（デジタル化による利便性向上・業務改革等に向けた体制強化（行革デジタル推進課の新設等（R4.4）、妊娠・子育て期における切れ目のない相談支援体制等の強化（こども家庭課の新設等（R7.1）））
- 臨時の組織の設置（特別定額給付金チーム（R2.5～8）、新型コロナワクチン接種推進チーム（R3.3～R4.3）、デジタル化推進チーム（R3.3～R4.3）、庁舎整備等検討チーム（R2.10～））

●働き方改革

- 定年引上げ制度の導入
- 時差出勤制度・テレワーク制度の導入
- 妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のための休暇制度の新設（出生サポート休暇等）、育児休業取得回数制限の緩和、男性職員の育児参加休暇の取得可能期間の拡大、夏季休暇取得期間の拡大等

●人材育成・確保

- 「人材育成基本方針」を全面改定し、新たに「人材育成・確保基本方針」を策定
- 社会人経験枠やキャリアリターン枠等多様な採用試験の実施
- 会計年度任用職員への勤勉手当の支給開始

◆参考指標

指標	基準値	めざす方向性	実績（基準値との比較）	
経常収支比率	101.7% (平成30年度実績)	↓（100%未満）	R2	100.4%
			R3	90.2%
			R4	98.7%
			R5	94.5%
			R6	93.7%
			R2 R3 R4 R5 R6	
計画期間中における新たな連携事業数（自治体、事業者等）	—	↑（増加）	33件（累積）	

◆今後の課題と取組の方向性

- ・ 参考指標として掲げた「経常収支比率」は、人件費や物件費が増となった一方、町税や普通交付税の増等により目標値を維持しています。引き続き、事務の見直しや交付税措置のある起債の活用に努めます。（財政課）
- ・ 「新たな連携事業数」は、増加傾向にあります。町の人的資源や財源に限りがある中、多様な主体との連携により町が抱える課題の解決や住民サービスの向上等を図るため、近隣自治体との広域連携や民間企業・大学等との連携を進めます。（政策企画課）
- ・ 今後の課題として、公共施設の適正管理に関しては、残る未耐震施設（町立体育館、歴史文化資料館、旧教育センター、一部集会施設等）の対応等が挙げられます。関連計画等に基づき、また集会施設については関係自治会とも意見交換を行ながら、各施設の事情等に応じた取組を進めます。（政策企画課）
- ・ 今後の課題としては、デジタル人材の育成が挙げられます。近年のデジタル技術の急速な発展が行政サービスの効率化や住民の利便性向上を後押しする一方で、職員のデジタルスキルについて

ても高めていく必要があります。そのため、職員のITに関する基礎的な知識やスキルを高める研修を行い、デジタル技術のさらなる利活用を進めます。（行革デジタル推進課）

- ・引き続き、職員の人材育成及び多様な人材の確保により組織力の強化を図るとともに、処遇の改善や両立支援に係る休暇制度の充実等、任用形態等にかかわらず、意欲をもって働くことのできる環境づくりに努めます。また、職場環境にかかわらず働き方改革の効果を実感することができるよう、窓口受付時間の見直しやフレックスタイム制の導入に向けた取組を進めます。（人事課）